2次以下にも元請責任

労賃改善 一歩前へ

「とにかく一歩前へ」。日本建設業連合会の「設計労務単価の改定に関する検討会議」の座長を務めた大田弘熊谷組会長は、日刊建設通信新聞社のインタビューでこう語った。日建連がまとめた「労務賃金改善等推進要綱」では、民間工事や2次下請け以下への要請、重層構造の改善にまで踏み込んで記載した。要綱の実現とは長い建設業の歴史の中で培われた元請けと重層の下請けという関係に変革をもたらすことにほかならない。各社ともに「難しい」と口をそろえる。しかし、「難しさ」を承知で建設業界のリーダー役として日建連会員企業はいま、一歩踏み出した。

＝関連3面

大田座長は「経営が厳しくなると、協力会社に厳しい協力要請をするのが常だった。元請けが、そういう協力会社の〝瞬発力〟を期待する時期が長すぎた」と推進要綱をとりまとめた背景を改めて説明した。安値競争で勝つために下請けに負担してもらうという元請けの行動が、現場では賃金水準の著しい低下という形になり、新規入職者の減少と技能労働者の高齢化を招き、気付けば建設業そのものが危うい存在にまで追い込まれていた。「労務賃金に競争の源泉を求めることについて、限界点を越えてしまった」(大田座長)。ところが、自分自身でそのことを気付き自己変革するにはあまりにも問題が構造的すぎた。

そこに太田昭宏国土交通相から「賃金改善要請」があり、「日建連も覚醒して、建設業の根幹にかかわることを業界全体として理解し、どう対応しようか考えるに至った」(同)。推進要綱の前文に、技能労働者の「枯渇」、建設業再生の「ラストチャンス」という強烈な言葉が並ぶのは、問題を気付かないフリをして過ごしていては、もはや後がない、という強い危機感が表れているからだ。

この危機感は業界全体に定着しつつあり、労賃改善の必要性に対して賛同する声が多い。しかし、実施方法についてはさまざまな声が上がっている。「製造業では、ネジの値段が下がったら、ネジを作っている人の賃金まで気にするのか。建設業でも、2次、3次の下請けの作業員の賃金まで元請けが口出しすることはできない」と、2次以下の下請けへの指導に懐疑的な声もあった。「契約者間でしか取引の約束はできない」という、法律に基づいての商習慣が理由だ。だが、「(元請けが下請けに厳しい要請をしてきたから)重層構造になったという事情を鑑みると、契約関係者以外は『野となれ山となれ』というのは、建設業の再生という趣旨には合致しない」(大田座長)という意識が、2次以下への要請と重層構造改善という文書にまで踏み込ませた。

求められる協力会社との関係強化

建設業の重層構造は、競争におけるリスクの分散と、仕事量の増減という受注産業特有の事情によって生み出されてきた。元請けを頂点とするピラミッド型の産業構造における底辺の広い部分が流動化することで、受注量の増減と季節変動や厳しい価格競争の中でも、産業全体が弾力性を持ち、下請けは重層の末端まで一定の仕事量を確保し続けられてきた。

今後、労務賃金の引き上げが実現し始めると、高い賃金を出す元請けに技能労働者は吸い寄せられ、「技能労働者の奪い合いになる」という声が聞かれる。技能者確保のためには、元請けは官民問わず、産業全体が適正利益を確保できる受注体制を築かなければならない。適正利益を確保しつつ、受注競争に勝つためには、より生産性の高い協力会社を確保することが求められ、「下請けはこれから生産性の競争を求められる」という意見も多い。ただ、「そんな簡単な話ではない。地域差や業種の違いもある」と、長期にわたる変革活動になると予想する経営者は多い。いずれにしても、新時代の協力会社関係との構築が元請けには突きつけられている。

日刊建設通信新聞社では、建設業構造の変革をけん引する日建連の検討会議メンバーへの取材を通じて、メンバー個社の今後の取り組みへの意気込みや、協力会社関係のあり方などを提示していきます。個社の取り組みは3面に随時掲載します。初回は熊谷組です。

国交省通達
技能労働者に適切賃金
消費税転嫁拒否せず

国土交通省は建設業関係100団体に対し、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について(盆暮通達)」を2日付で送付した。資金需要の増大が予想される夏季に、下請業者への資金の流れを円滑にすることが主な目的だが、建設業界全体で人材確保が大きな課題になる中、技能労働者に適切な賃金の支払いを促す文言も前面に打ち出されている。

今回の通達では、「技能労働者への適切な賃金の支払いについて」という項目を新たに追加した。賃金低下や高齢化の進展などにより、このまま技能労働者が減少すれば、将来の建設産業の存続が危ぶまれるとした上で、各団体と建設企業に対し、適切な価格での下請契約の締結や社会保険への加入徹底、重層下請構造の改善などの具体化に積極的に取り組むよう求めている。

また、「消費税率の引き上げに伴う転嫁拒否について」の項目も新設した。今秋に消費税を引き上げる方針が示された場合、10月1日以降に請負契約を結び、2014年4月1日以降に引き渡しなどを行う際は、新税率が適用されることになる。

9月末までに元請けが現行の消費税5%で契約した案件の工事を、10月以降に下請けに発注すると8%の消費税が適用されるが、元請けが下請けに対し、一方的に消費税額を減額するなどの転嫁拒否等行為を行わないよう明記した。元請受注と下請発注で差が生じる3%分については、確定申告による還付措置がある。国交省では、国税庁が公表しているQ&A集などをもとに、正しい対応を呼び掛けている。

通達の見積りに関する項目では、専門工事業団体が作成した標準見積書が9月をめどに一斉活用されるとし、元請け、下請け双方の協議でこれを尊重することと記した。

「下請負人への配慮等について」では、処遇改善の一環として、建設業退職金共済制度を公共工事だけでなく、民間工事でも利用に努めるよう要請している。このほか、12年度に事故が増加したことを受け、施工管理の一層の徹底を求めた。契約や検査・引き渡し、下請代金の支払いに関する項目は、従来と同様の文言となっている。

新社長に聞く 今井 雅則氏

戸田建設の社長に6月27日付で今井雅則執行役員副社長が就任した。前期は2期連続の赤字決算となったが、屋台骨である建築事業を立て直し、価格競争という負のスパイラルから脱するため、「価格以外の要素もお客さまに認められる『価値ある戸田建設』」を目

そういう環境を整えないと強い組織にはならないし、目指しているような良い会社にはならない」

――今期の受注目標は

「建築は目標を約2500億円(連結)に絞ったが、既に現時点で達成については自信を深めている。土木は国土交通省の案件を中

「前期赤字の原因は消化能力の不足。新卒者を採用し、社員数は確保していくが、戦力になるまで時間がかかるため、ほぼ一定の社員数で施工効率を少しでも上げていくのが現実的。このため、生産性が向上する技術開発に注力する。身体機能を強化するパワースーツ

状況調査
グ対策
明など

いる入札契約適正化法に基づく実施状況調査とは別途、実施する。8月中に調査票を全自治体に送付し、今秋にもまとめる予定だ。

国交省は、5月に開催した「地域の建設産業および入札

ど真ん中〟に若者を

「自分自身が幸せと感じることは人生で大事だろう。しかし、働く上では自分以外の何かに働き掛けることが大切である。それが『働く』とい
代や社会、国土、人に働き
、働く意味があると思って
設技術者・技能者を育成す

高校生らにこう語り掛けた。

建設業界の人手不足が東北復興の進捗に影響を与えている。首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、それに耐え得る街もつくらなければならない。老朽インフラ対策や建築物の耐震化も急務だ。

「世界一の水準にある日本の土木、建築の仕事を担う人たちには、国土、つまり命を守るために一肌も二肌も脱いでいただきたい」と期待は大きい。少子高齢化が進み人材の絶対数も減少してくる中、「地域を守る〝技術のど真

風し波

社会資本整備がストックの時代と言われるようになって久しい。公共投資は新規整備から補修や改修へと大きく軸足の位置が移りつつある◆東京都も例外ではない。特に河川施設や港湾施設、上下水道など、既存の土木インフラの維持管理への重点的な投資が目立つ。庁内からは既存構造物への対応は新規整備よりも難しいとの声も◆一方で間違いなく拡大していくであろうストック市場に建設産業界が完全にフィットしているとは言い難い。補修工事は手間の割に利益が出ないというのはよく耳にする話。企業にとって経営戦略の転換はリスキーだ◆「メンテナンス元年」に、時を同じくして建設産業界全体が再生への道を歩き出している。リスクにも真正面からぶつかって勝ち抜ける、そんな強い産業への再生を望む。

主なニュース

4 西武鉄道東村山駅付近連立 年度内に都市計画事業認可

8 三豊市の統合小2件は石本と阿波

◆東日本復興特報版 (6面)
◆暑中企画 関西支社 (9―14面)

3 鹿島は、コンクリートの過剰なブリーディング(打設後に水が分離する現象)を抑制し、表層部の品質向上に寄与する「ブリデーズ工法」を開発した。特殊な増粘剤を添加したAE減水剤を使用し、より美しいコンクリート構造物を実現する

建設通信新聞
発行所 日刊建設通信新聞社
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町3-13-7
電話(03)3259-8711
FAX(03)3259-8730
振替貯金口座00190-2-97953

©日刊建設通信新聞社 2013

人がいきいきとする環境を創造する
大成建設グループ
大成設備株式会社
本社 新宿区西新宿六-八-一(新宿オークタワー10階) 〒一六三-六〇三〇 電話(〇三)六三〇二-〇一五〇
支店 北海道、東北、北関東、東関東、東京、神奈川、東海、近畿、中国、九州 営業所 北信越、四国

防水・防音
高山工業株式会社
本社 東京 ☎03(3265)5631(代)
支店 営業所 大阪 06(6386)9312
仙台 022(294)5371
千葉 043(421)5451
横浜 045(477)3660
北関東 048(799)0720